よくある質問と回答（高圧電力）

	内容	質問	回答
1	供給・施設	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご了承いただけますか。	了承します。
2	供給・施設	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。 また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。	契約対象施設についても、契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事の予定は現在のところありません。また、契約期間後に実施予定の工事で、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものも現在のところありません。
3	供給・施設	事故等により電気の供給が停止した場合は、小売り電気事業者ではなく、実際に送配電業務を担う会社が、必要により関係機関と連携の上、早期復旧に努めることとなります。 上記のとおりの対応でご了解いただけますでしょうか。	送配電設備側の障害については送配電事業者の対応となることで了解します。受注者の発電設備等に障害が発生した場合においても電力を調達して供給を継続し、契約期間満了まで契約を継続できる体制としてください。
4	供給・施設	お客様の都合による電力の需要設備の改造等にかかる経費につきましては、弊社負担することが出来ませんがご了承いただけますでしょうか。	発注者都合による電力の需要設備の改造等にかかる経費について、受注者が負担しないことについて了承します。
5	供給・施設	本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	本契約における施設において、予備電力の契約及びその予定はありません。
6	供給・施設	本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	本契約における施設において、自家発補給電力の契約及びその予定はありません。
7	供給・施設	全施設スマートメータは設置されていらっしゃいますでしょうか。	契約対象の施設について、スマートメータが設置されています。
8	供給・施設	当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示いただけますでしょうか。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁	①中国電力ネットワーク株式会社（中国電力株式会社） ②「07」
9	料金	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	蓄熱割引の適用がないことについて了承します。
10	料金	制限中止割引および災害時における特別措置（基本料金割引等）の適用が出来ませんが、ご了承いただけますか。	制限中止割引および災害時における特別措置（基本料金割引等）の適用について、本契約において施設が被災した場合を想定していませんので、発注者と受注者とで協議によるものとします。
11	料金	燃料費調整額について、各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約は不可との認識で相違ないでしょうか。	御認識のとおりです。
12	料金	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	「仕様書」及び「積算内訳書」に示す料金体系以外での応札及び契約は不可能です。
13	料金	請求時の基本料金の算定方法について、弊社では （基本料金単価×契約電力）＋力率割引・割増相当額 により算定しております。基本料金および力率割引については個別に計算しますが、力率割引の考え方は旧一般電気事業者の定義と同じです。 例）力率が100％の場合、基本料金を15％割引します。 上記算定方法にてご了承いただけますでしょうか。	請求時の算出式について、「仕様書」に示す算出式と同等であれば、割引前の基本料金と割引・割増相当額を個別に計算して合算することについて了承します。
14	積算	内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。	内訳書に入力する各単価は、「積算内訳書」及び「積算内訳書の作成における注意事項」のとおり、税込単価です。

よくある質問と回答（高圧電力）

	内容	質問	回答
15	積算	内訳書の記載について、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	積算内訳書に記載する各単価は、「積算内訳書」及び「積算内訳書の作成における注意事項」のとおり、円単位で小数点以下2位までとし、表示も小数点以下2位まで表示してください。全桁が枠内に表示されない場合は、表示されるよう、適宜調整してください。
16	積算	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。 ①　基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点3位以下切り捨て） ②　電力量料金＝使用電力量×単価（小数点3位以下切り捨て） ③　燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量料金×単価（小数点3位以下切り捨て） ④　再エネ賦課金＝使用電力量×単価（円未満切り捨て）） ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤　月合計＝【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】＋④ 税込総額→税抜総額に割り戻す場合 ⑥　入札金額＝⑤×100/110（円未満切上）	積算内訳書における端数処理については、「積算内訳書」及び「積算内訳書の作成における注意事項」のとおりです。
17	積算	複数施設の内訳書をそれぞれの施設について作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	本契約は1施設です。「積算内訳書」は指定様式で、1枚のみです。複数の積算内訳書が提出された場合、その入札は無効となります。電気料金の合計と税抜きに直す方法は「積算内訳書」のとおりです。
18	積算	入札金額の算定時に力率は100％で計算してよろしいでしょうか。	入札金額算定時の力率については、「積算内訳書」のとおりです。
19	積算	入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。 含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。	「積算内訳書の作成における注意事項」のとおり、入札金額算定時に燃料費等調整額は含みません。
20	積算	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。	「積算内訳書の作成における注意事項」のとおり、入札金額算定時に再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。
21	請求・支払	契約書の記載では「検査に合格した後、請求」となっておりますが、 実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途（もしくは16日＋3営業日後を目途）に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面：　計量⇒検査⇒合格⇒請求 実情：　計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。	計量結果の報告について、請求書の内訳に計量結果が記載されていれば、別途報告の必要はありません。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行をしないことについて了承します。
22	請求・支払	お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書アリ）を確認・ダウンロード・印刷して頂くことになりますが、ご了承いただけますでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能です。	請求書について、WEBからのダウンロードで問題ありません。 検針票について請求書の内訳をもって検針票に代えることに問題ありません。 30分データについて、WEBからのダウンロードで問題ありません。
23	請求・支払	各施設における30分ごとの電力量及び有効電力量等のデータについて、WEB媒体での参照が可能ですが、会員制WEBサイトに登録していただく必要がございます。ご了承いただけますか。	会員制WEBサイトに登録してWEB媒体でデータを参照することについて了承します。

よくある質問と回答（高圧電力）

	内容	質問	回答
24	請求・支払	各施設における30分ごとの電力量及び有効電力量等のデータ、請求明細や使用電力量等のデータ提供は、ID及びパスワード等で保護されたウェブサイトから閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをご利用いただくことでよろしいでしょうか。	ウェブサイトからのダウンロードで問題ありません。
25	請求・支払	お支払い方法は、お振込みでしょうかあるいは口座振替でのご対応でしょうか。 納付書（請求書）払い、もしくは口座振替（口座引き落とし）のどちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	支払は納付書（請求書）払いで銀行振込です。 利用する金融機関は山口銀行山口支店です。
26	請求・支払	銀行振込により振込手数料が発生した場合、 民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。 予めご了承願います。	銀行振込により振込手数料が発生した場合、振込手数料は振込者の負担となることを了承します。
27	請求・支払	燃料費（等）調整単価の請求書表示について、みなし小売電気事業者（中国電力株式会社様）が公表している燃料費調整単価とその他調整額（市場価格調整単価等）を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。	請求書の記載について、ご質問のとおりになることを了承します。
28	請求・支払	電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	請求書の記載について、ご質問のとおりになることを了承します。
29	請求・支払	請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	入札金額の積算については、指定の「積算内訳書」を使用し、端数処理もそのとおりとしてください。ただし、「積算内訳書の作成における注意事項」のとおり、請求時の端数処理を指定するものではありません。請求時の算定においては、基本料金、電力量料金、燃料費等調整額、再エネ賦課金の算出の際に円単位で小数点以下2位までの単価が反映されており、「仕様書」に示す算出式と同等であれば、1円未満の端数処理については落札者の算定方法で問題ありません。
30	請求・支払	落札した場合、請求時の端数処理は以下を適用することになりますが、よろしいですか。 ・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点以下第2位まで保持（小数点以下第3位を四捨五入）。 ・基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理（単位を1円とし、その端数は切り捨てる）	
31	請求・支払	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。 （例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等） あると回答の場合は、対象施設と分担数を教えてください。 また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。	本契約対象の施設について、1施設の電気料金の支払いを複数で分担してお支払いすることはありません。
32	請求・支払	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	1需要場所の電気料金を分割して計算、請求する必要はありません。
33	請求・支払	仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	供給地点特定番号毎の請求書発行となることについて、了承します。

よくある質問と回答（高圧電力）

	内容	質問	回答
34	請求・支払	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	本契約の需要場所は1箇所であり、請求書通りの金額で支払います。1枚の請求書に対し複数から支払われることはありません。
35	請求・支払	複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますがご了承いただけますでしょうか。	本契約の需要場所は1箇所であり、ご質問に該当しません。
36	請求・支払	経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引きについては、弊社では、燃料費等調整額とは別の個別項目での値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか	了承します。
37	請求・支払	電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。また、料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	振込手数料が発注者負担となることを了承します。また、支払期日については「契約書（案）」のとおり、請求書を受理した日から起算して30日以内に当該請求金額を支払います。
38	請求・支払	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。	了承します。
39	請求・支払	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
40	請求・支払	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
41	請求・支払	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	ダウンロード可能な電子請求書に押印及び請求担当者等の記載が無いことについては、落札者の様式を確認して個別に可否を判断します。 不可の場合は、電子ではなく、郵送をはじめとした他の代替方法により、対応可能な方法で、請求書を発行していただくことになります。
42	請求・支払	紙請求書について ①押印必須の場合 ②押印必須又は請求担当者・責任者等の記載により押印省略可とされる場合 上記に該当する需要家様につきまして、弊社では電子請求書での対応ができません。よって特別処置として、押印した紙請求書を郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご了承いただけますか。	了承します。
43	請求・支払	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますか。	了承します。ただし、インボイス（適格請求書）対応の請求書でお願いします。
44	請求・支払	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますか。	了承します。
45	請求・支払	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんか。	問題ありません。

よくある質問と回答（高圧電力）

	内容	質問	回答
46	入札	入札参加資格の確認方法について、「開札日当日、開札開始前に行う」とありますが、入札参加資格確認のための事前提出書類は不要という認識でよろしいですか。	競争入札参加資格の登録状況はあらかじめ届出されている山口市競争入札参加資格者名簿で確認します。入札参加資格確認書類の提出は不要です。
47	入札	入札参加資格決定通知は発行されますでしょうか。	事前に入札参加資格確認申請書の提出を求めないため、入札参加資格決定に関する通知もありません。開札時において入札参加資格の無い者からの入札書は無効となるため、無効通知をメール送付します。
48	入札	入札書の郵送方法について、レターパック（赤）での郵送も可能でしょうか。	公告及び山口市郵便入札に関する要領第4条に示すとおり、入札書及び積算内訳書の郵送方法は、一般書留又は簡易書留のみとしております。その他の方法による郵送及び持参、電報、電子メール等による提出は認めていません。
49	入札	入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	ウェブサイトに掲載しております「山口市上下水道事業競争入札参加者心得」別表（無効とする入札）「入札書」「日付」欄に無効となる場合を「郵便入札において、入札公告若しくは指名通知の日より前又は開札日より後の日付が記されている。」と明示しております。無効とならない日付を記入してください。
50	入札	入札書に記載する日付について、「入札日」とは開札日と同義である認識で相違ありませんでしょうか。	
51	入札	入札書は内封筒に入れ、内訳書は入札書を封入した内封筒と共に郵送用封筒へ入れる認識でお間違いないでしょうか。割印等は必要ありませんでしょうか。	「山口市上下水道事業競争入札参加者心得」及び、仕様書等内の郵便入札留意事項に「郵便入札用封筒記入例」等がありますので御参照ください。「内封筒に入れるのは、入札書のみ（内訳書や入札参加資格確認申請書は外封筒に入れてください。）」と記載しております。
52	入札	入札書と入札内訳書は割印をする必要はございませんか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますでしょうか。	
53	入札	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。	
54	入札	内訳書の封入方法について、入札書と同封してよろしいでしょうか。 同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	
55	入札	再入札に関して、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	この入札は、公告に示すとおり2回目、3回目の入札も郵便入札としており、入札参加者の立会を必須としておりませんが、辞退される場合は、ウェブサイトに掲載しております「入札条件」5入札参加の辞退及び「山口市上下水道事業競争入札参加者心得」第7条に定めるとおり辞退いただきますようお願いします。
56	入札	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	御認識のとおりです。
57	入札	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	開札結果については、開札日の午後4時までに山口市公式ウェブサイトに掲載いたします。電話、メール等での連絡はしておりませんので御了承ください。掲載する入札結果の項目は、発注課名（所属）、件名、契約番号、履行場所、登録業種、入札日、予定価格、入札書比較価格、入札参加者名、入札金額、入札書比較価格との差額となっております。掲載する様式につきましては山口市上下水道事業競争入札実施要綱（市ウェブサイトに掲載）に定める様式第13号のとおりです。

よくある質問と回答（高圧電力）

	内容	質問	回答
58	入札	公告の「部分払い：有」はどのような内容でしょうか。	毎月請求・毎月支払を想定しております。
59	契約書	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	会計規程により落札者を決定した日から7日以内（閉庁日を除く）に契約締結することとしております。
60	その他	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	請求書の写しの提出については落札後に請求業者と協議して対応します。切替手続きに必要な情報は提供します。